

平成27年度(26年度実績) 総合評価書 <施設名 ふれあいセンター姫>

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成23年 4月 1日 ~ 平成28年 3月 31日
3. 業務の範囲	(1)ふれあいセンターの事業の実施に関する業務 (2)ふれあいセンターの使用許可業務 (3)ふれあいセンターの維持管理に関する業務 (4)管理運営業務 (5)目的外使用許可にかかる事務 (6)その他ふれあいセンターの管理運営に必要な業務

4. 採点表		評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点
1	運営・利用状況(40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	10	平均値比(注) 105%以上:5点、 105%未満~95%:4点、 95%未満~85%:3点、 85%未満:2~0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1~3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不相当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)	児童センターは、開館時間中(10:00~18:00)は自由来館としている。 老人センターは、開館時間中(9:00~17:00)は自由来館としている。	
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上:5点、 105%未満~95%:4点、 95%未満~85%:3点、 85%未満:2~0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1~3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不相当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 (2)に該当 ①部屋使用 $94 \div ((208+173+174) / 3) \div 51\%$ ②児童センター $8,485 \div 8,329 \div 102\%$ ※今回は指定管理4年目の評価のため、本来は上記(2)を適用するが、25年度に利用人数のカウント方法を延べ人数から実数へと見直したため、算出に1~3年目(22~24年度)の平均利用人数を使うことは実態とそぐわない。従って、25年度の利用人数で26年度の利用人数を割ることで平均値比を求める。 ③老人センター $11,838 \div ((12,298+10,372+10,871) / 3) \div 106\%$ ④その他使用 前年度までは会議室利用のみカウント。本年度は施設見学もカウントするよう改めたため、単純比較はできない。 全体(その他使用を除く) $20,417 \div 平均19,694 \div 104\%$		
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15	仕様書以上:15~12点、仕様書に忠実:11~9点、仕様書の一部不実施(軽微):8~7点、仕様書の一部不実施(中程度):6~3点、それ以下:2~0点	<児童センター> 別紙「事業評価表」とおり。事業評価表より12点 <老人センター> 別紙「事業評価表」とおり。事業評価表より13点	仕様書以上 13点	【老人センター】 ・市の仕様書に忠実に事業を行い、仕様書の予定回数を大幅に上回る事業を開催した。 【児童センター】 ・仕様書の事業をすべて目標回数以上行い、適正に実施した。 ・地域と連携を図り、事業を行っている。 ・親育ち4.3.6.3多治見プランのモデル校区として、妊婦対象事業を充実させた。	13点
(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上:15~12点、内容・事業数等が例年通り:11~9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8~7点、内容・事業数等が例年より劣る:6~3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2~0点	<児童センター> 別紙「事業評価表」とおり。事業評価表より12点 <老人センター> 別紙「事業評価表」とおり。事業評価表より11点	期待以上 12点	【老人センター】 ・介護予防教室、囲碁クラブ及び卓球クラブを中心に開催し、参加者数も安定している。 【児童センター】 ・地域の特性を活かした自主事業を実施した。 ・同指定管理者の児童館の交流事業を積極的に行った。	12点		

2	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	以下のとおり適正に実施 ・通常清掃(毎日)、床・ガラス清掃(2回/年)、害虫防除(2回/年)、貯水槽清掃(1回/年)、 厨房雑排水高圧洗浄及びグリストラップ吸引洗浄(2回/年)、玄関マット・モップ交換(1回/2週間)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点	
		②保守・点検		①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	以下のとおり適正に管理 ・保守点検:空調(4回/年)、自家発電装置・ボイラー・消防用設備・自動ドア警報設備(2回/年)、エレベータ・浄化槽(1回/月)、浄化槽精密検査・地下タンク(1回/年) ・運動遊具(3回/年) ・パソコンサポート(随時)	適正(普通) 2点		適正に実施されている。
		③保安・警備		②5項目の合計点とする。	夜間セキュリティ管理(毎日業者委託し実施)、警備・電気保安業務(目視、施錠等毎日実施)	適正(普通) 2点		適正に実施されている。
		④小規模修繕		※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり:2点	①施設全般:誘導灯・AEDのバッテリー交換、トイレ換気扇取替、温水ボイラー・温度調節器修繕、ガス器具・シャワー部品修繕、浄化槽鉄蓋取替、トイレ窓・吊り引き戸修繕、照明器具修繕、空調機器・エレベータ修繕 ②児童センター:遊戯室天窓修繕、幼児室授乳用間仕切りカーテンレール修繕、湯沸室換気扇取替 ③老人センター:会議室入口戸車修理、和室カーペット補修、和室照明カバー落下防止、天井換気扇取替、フットマッサージ機破損修理 *①~③について仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。	適正(普通) 2点		修繕が発生した場合は速やかに対応した。
		⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			建物・遊具安全チェック(H26.7.15、H26.12.16、H27.3.24)実施、目視は毎日実施、異常なし	適正(普通) 2点		適正に実施されている。
	(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	市の文書管理方法(ファイリング)を参考に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	11点	
		②環境への配慮		多治見市の環境方針に準じて対応 ・メール活用し紙使用削減 ・資源ごみリサイクル実施 ・休憩時間の消灯等による節電 *省エネを図るため、施設管理目標として光熱水使用量の削減を実行。このうち、電気量については前年度比12%減を達成。 ・クールビズ実施掲示と実行 ・使用済み封筒連絡用等に再利用 ・個人情報を守り裏紙再利用	期待以上 3点	省エネについて高い意識を持ち、着実に実行した。		
		③バリアフリー		・施設はバリアフリー化されている。 ・車椅子利用者、視覚の不自由な方の支障にならないように物品の配置に配慮した。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
		④備品管理		備品台帳にて適切に管理している。 ・耐用年数の過ぎているものをチェックし、修繕・買換え・廃棄処分等の対応を行っている。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
		⑤個人情報保護		社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を作成、適正管理。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
3	当該施設の経営状況(5点)	①事業収支	5	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点) 4月に1件。小6男児がボールを蹴ろうとして誤って友人の足を蹴り、左足第2.3指を骨折。 5月に1件。小1女児が一輪車の練習中転倒し、右足第2指の爪が剥がれた。 6月に1件。中1男児がバスケットボール中、友人と接触し、左足小指の付根を打撲。 7月に1件。小5男児がドリブル中に右手薬指を突き指。	事故なし・対応に不備なし 0点	・適切な対応がなされ、市への報告も適宜行われた。 ・事故が起きた際は、社会福祉協議会内での事故報告はその都度行われ、今後の事故防止に繋げる体制をとっている。	0点	
				当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満~100%:4点、100%未満:3点 収入÷支出=●●% ①施設管理 20,685,784÷18,236,632=113.4%→113% ①児童センター 8,057,520÷8,618,077=93.4%→93% ②老人センター 6,119,223÷6,360,140=96.2%→96% 全体 34,862,527÷33,214,849=104.9%→105%	105%以上 5点	人件費の減少により良好な事業収支となった。ただし、これは施設長を正職員から準職員に変更したことによるものであり、根本的な改善によるものではない。また、施設が老朽化したことにより修繕工事が増加しており、この傾向は今後も続くことが考えられるため、他の経費の節減策の検討が必要である。	5点	

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10~8点、適正(普通):7~5点、不備あり:4~1点	①児童センターではデイキャンプ・前期と後期乳幼児クラブ、子どもスタッフまつり、親子ち4.3.6.3プレママサロン、ファミリー事業フットサル、えいごであそぼうの7回アンケートを行った。また利用者の声から、ボールプールを事業化した。 ②老人センターでは年1回利用者アンケートを年度末から12月に早め、次年度事業に反映させた。 *施設にはアンケートボックスを設置して随時意見を受け付ける状態にしてある。	期待以上 8点	・定期的なアンケートの実施や、利用者の意見を聞く機会を設け、事業に反映させている。	8点
		②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3~1点 ※苦情なしは4点とする	なし	苦情なし・適正(普通) 4点		4点	
	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1~3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15~12点、適正(普通):11~9点、普通未満~物足りない:8~0点	・地域住民の結びつきが強い校区であることから、自治組織や地元民協等の協力を得て、事業の周知や利用促進を図る事ができた。 ・社協内で連携した合同行事を開催するなど、自主事業も活発に行う事ができた。 ・複合施設の利点を活用して、施設全体の行事を企画し、多世代間の交流・地域との交流を図る事ができた。 ＜児童館センター＞ ・講師を招いて実技研修(工作・一輪車・防犯訓練・AED・支援児について)、職員研修(社協全体研修・東濃ブロック研修・各館持ち寄り体操や作品交流研修)を実施した。 ・毎月1回 代表者会議・常勤職員会を実施し、各館との交流・ヒアリングなどの認識を共有している。 ・指定管理料の範囲で、乳幼児室の遊具を充実させ、利用者が楽しめる環境整備に努めた。	期待以上 12点	立地的に不利であるが、事業内容を工夫し、利用者を増加させようとする取り組みは高く評価できる。	12点		
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1~△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類遅れなし。	遅れ・不備なし 減点なし	適正に実施されている。	0点	
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1~△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	目的外使用申請に対する不備について担当課から指摘があり、利用者に説明し、改善につなげた。	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	適正に実施されている。	0点	
合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100~85点 良好 84~65点 努力が必要 64~45点 取消し等を検討 44点以下				全体的な評価 ・良好な管理がされている。 ・参加者の満足度、地域との連携など良好である。	合計83点 良好	